

平成25年9月10日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成24年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成24年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成24年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成24年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成24年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成24年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成24年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成24年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成24年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

秋間 紘一	細井 文次	和田 鶴三
服部 悦朗	清水 秀雄	大西 米明
飯島 勝	中村 貢	加藤 宏一
森本 真隆		

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長	小林 康雄
代表監査委員	佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正
町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人ホーム施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	植田 廣幸
参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
		給食センター所長	鈴木 典人

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午後 1時47分)

清水臨時 委員長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから決算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選によることといたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 よって、委員長選挙は指名推選によることに決定しました。 お諮りします。委員長に1番、秋間紘一委員を指名します。異議ありませんか。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 よって、1番、秋間紘一委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。 暫時休憩
秋間 委員長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 これより副委員長選挙を行います。 副委員長選挙は、委員長による指名推選によることといたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。 (異議なし)
秋間 委員長	異議なしと認めます。 よって、副委員長選挙は指名推選によることと決定いたしました。 副委員長に7番、服部悦朗委員を指名します。異議ありませんか。 (異議なし)
秋間 委員長	異議なしと認めます。 よって、7番、服部悦朗委員が副委員長に当選されました。

<p style="text-align: center;">説 明</p>		<p>それでは、ただいまから決算審査を行います。</p> <p>審査の方法は、理事者から総括説明の後、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p> <p>柴 田 副 町 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、審査の方法は、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決することに決定いたしました。</p> <p>平成24年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p> <p>理事者総括説明を求めます。副町長。</p> <p>それでは、平成24年度の決算の総括について説明させていただきます。</p> <p>行政報告書の3ページをごらんください。ここでは平成24年度の各会計の決算の総括表となっております。一般会計ほか7特別会計及び病院事業会計の9会計となっております。一般会計では歳入で72億2,900万円、歳出で68億2,900万円となっております。前年度に比べ歳入で2億1,600万円ほど増加しておりますが、これは報告書の中に記載しているとおり、強い農業づくり事業補助金の増、地方交付税の地域経済雇用対策費の増加によるものが主な要因であります。また、予算に対する決算割合が低いのは、道営土地改良事業、農業体質基盤整備事業や社会資本整備交付金事業による翌年度への繰越事業の分であります。実質収支では2億6,000万円ほどの黒字決算とすることができました。その他の会計につきましては、医療費等の給付に係る会計、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計はそれぞれ伸びておりますが、介護サービス会計につきましては人件費等の減により前年度より下回る結果となりました。簡易水道会計、公共下水道会計では、工事費、施設管理費等の減により前年度を下回る決算額となりました。農業共済会計につきましては、異常気象等による一部の作物に品質低下はあったものの、それぞれ収量増となったことから共済金の支払いが少なく、支出が少なくなったことにより黒字で決算ができたところであります。病院事業会計につきましては、一般会計からの繰出金を前年度より1,000万円少ない3億2,000万円としたところでありますが、減価償却費との関係で赤字の決算となりました。全会計では、歳入で118億5,685万3,000円、歳出では112億1,765万1,000円で、6億3,920万2,000円の黒字の決算となりました。</p> <p>4ページをお開きください。一般会計の決算の内容でございますが、歳入につきましては72億2,900万円でありまして、予算額に対して93.2%、歳出につきましては68億2,900万円でありまして、予算に対する執行率は88%となっております。予算に対する執行率につきましては</p>

前年度と同率であります。歳入では、町税が前年度より6,200万円ほど伸びておりますが、農業所得等の伸びによる個人町民税の伸びと法人町民税の伸び、工場建設による固定資産税額の伸びが主な要因と考えられます。地方交付税については、1億3,600万円ほどの増額となっておりますが、これは先ほども説明したとおり地域経済雇用対策費の新設により増となったものであります。道支出金につきましては、1億3,000万円ほど増加しておりますが、バレイショ集出荷貯蔵施設整備に係る補助金があったためであります。歳出では、強い農業づくり事業や農業災害対策基金創設による基金への積立金により大きく伸びているところであります。公債費につきましては、辺地債等の償還が終了したことにより10億円を切ったところであります。

次に、5ページであります。一般会計の決算の状況であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた実質収支は2億6,366万円です。これに前年度の実質収支の額2億1,800万円を差し引いた残りが単年度収支で、4,574万5,000円です。財政調整基金への積立額ですが、5,084万8,000円であり、基金を取り崩した額につきましては1億7,355万4,000円です。このうち農作物災害補償基金の廃止分9,336万1,000円、光をそそぐ交付金基金の廃止に伴うものは1,724万6,000円です。基金の残高は48億8,866万9,000円となっております。地方債残高は、前年度より3億7,000万円余り少ない69億7,868万円です。次年度以降へ支出を約束しております債務負担行為の額は1億3,000万円弱となっており、地方債残高と合わせ約71億800万円は、将来に向かって支払っていかねばならない額であります。経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものでありますが、81%と前年度に比べ4.7%改善されたところでありますが、依然として数値は高いと言わざるを得ない状況であります。実質公債費比率につきましては、前年度に比べ1.8ポイント、財政力指数につきましては0.002ポイント改善されたところであります。

次に、6ページをお開きください。地方債借り入れ先別、利率別の現在高について記載しております。5%を超えるものが昨年度に比べ800万円ほど減りましたが、まだ2,300万円ほどの残高があるところでありますが、この財政融資資金や簡保資金につきましては、繰上償還をしたとしても本来の償還分期限までの利息を支払わなければならないなど、繰上償還のメリットがないため、満期になるまで待たなければならないものであります。地方債目的別残高では、昨年度に比べ3億7,000万円ほど減となり、借り入れ残高は69億8,000万円ほどとなっているところでありますが、水道会計で3億4,000万円、下水道会計で2億5,700万円、病院事業会計では10億1,600万円と町全体では86億

円ほどの残高があります。事業の実施に当たっては、有利債を選びながら実施することはもちろんであります。さらに地方債残高を減らすことが当面の課題だというふうに思っております。

次の7ページは町税収入の内訳でございます。収納率につきましては前年度より0.1ポイント改善したところでありますが、監査の指摘にありましたように未収額が依然として多額であり、滞納繰り越しとなるとなかなか徴収率が上がらなくなるのが実態でありますので、今後も徴収にはなお一層の努力が必要と思っております。

次に、8ページは、一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ過去3年度分を記載しております。2番目の町税の推移につきましては、町民税、固定資産税それぞれの伸びにより10億円を超えたところであります。3番目の地方交付税については、4%伸びておりますが、単位費用や計数の変動、過疎債の償還が終了してくることから、今後の交付税の推移に注意をしていく必要があります。4番目の特定一般財源の推移の特定財源は、補助金の増により伸びているものであります。5番目の性質別歳出決算額の推移につきましては、修繕費や燃料費などの経費がふえ、消費的経費がふえている傾向にあります。

次に、9ページでは平成24年度の寄附金調書であります。51件で585万円ほどの寄附があり、今まで基金に積み立てしていた分も含め、3件、1,200万円ほどを記載の事業に使わせていただいたところであります。

次に、10ページでは24年度の建設事業についての調書であります。まず、補助事業であります。前年度より3件少ない8件で、金額は5億8,200万円となっております。主なものは、強い農業づくり事業、農業体質基盤整備促進事業などです。次の普通単独事業では、合計で60件、前年度より件数で9件ふえておりますが、金額では2億2,500万円ほど減となったところであります。主な事業は、上居辺へき地保育所の外構工事、土幌北団地造成工事、中土幌公民館の太陽光発電システム導入などです。

12ページの道営事業、受託事業では、前年度同様に土地改良事業を中心に事業を行ってきたところであります。

次に、13ページは、町財政の推移についてであります。平成22年度から24年度までの3年度分を載せてあります。歳入の地方特例交付金の減につきましては、国の制度変更等により減収が生じた場合、特例的に交付されるもので、児童手当や子ども手当特例交付等の廃止により大幅に減少となったものであります。歳出では、失業対策事業費が大幅な減となっておりますが、国の雇用交付金事業の減が要因であり、平成23年度においては10事業について委託しておりましたが、24年度については2事業であり、うち委託事業について1事業となったことによるものであります。なお、これ以外につきましては、今までの中

で説明をしてきましたので、省略をさせていただきます。

14ページでは、積立金の状況であります。一般会計につきましては、財政調整基金に約5,000万円を積み立てることができました。農作物災害補償基金及び光をそそぐ交付金基金については廃止し、農作物災害補償基金を原資に農業災害発生等に対する経費に充てることを目的とする農業災害対策基金を創設したところであります。また、取り崩した主なものは減債基金で、病院建設時の過疎債の償還財源に充当しているもの、愛のまち建設基金では特別養護老人ホーム、病院の備品や医療機器の財源に充当したところであります。本年度の積立額は1億8,184万9,000円で、取り崩しは1億7,355万4,000円でありまして、本年度末の残高は48億8,866万9,000円となったところであります。備荒資金には2億円の積み立てを行いました。その他の会計分につきましては、記載のとおりでございます。

15ページは、常勤職員の配置状況であります。総体で4名の増であります。町長部局では一般で2名、病院が3名、共済で1名の増、特別養護老人ホームで1名の減の5名増、教育委員会では高校で1名の減となったところであります。

16ページは職員の配置状況でございますので、ご参照ください。

以上申し上げまして、総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長より説明いたしますので、審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。総括説明といたします。

秋 間
委 員 長

総括説明が終わりましたので、質疑に入りますが、質疑は最初1人1問までとし、さらに質問があれば他の委員の質疑が終わってから許すことにいたしたいと思っております。

また、関連で質問される場合は、第1の質問者の質疑が終わってから質疑をされるようお願いいたします。

質疑の際は、マイクのボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭をお願いいたします。

委員会審議中はクールビズで行いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明員交代のため暫時休憩をいたします。

暫時休憩

秋 間
委 員 長
柳 谷
事 務 局 長

休憩を解き委員会を再開いたします。

最初に、議会費について説明を願います。議会事務局長

議会費につきまして、議会事務局長、柳谷より説明申し上げます。

17ページをごらんください。1項目の議会活動でございますが、1の本会議につきましては定例会と臨時会合わせまして7回、17日間で

説 明

審議件数は合計114件となったところでございます。2の常任委員会で(1)の総務文教常任委員会は17回で、(2)の産業厚生常任委員会は8回、それぞれ関係する所管事務調査と意見書等の審査を行ったところでございます。各常任委員会の審査及び調査内容につきましては記載のとおりでございます。3の特別委員会につきましては、9月定例会中に決算審査特別委員会、3月定例会中で予算審査特別委員会を設置いたしまして、それぞれ前年度の決算あるいは新年度の予算を審議してまいりました。(3)の広報特別委員会につきましては、議会だよりを4回発行し、延べ16回開催いたしました。4の議会運営委員会につきましては6回開催したところでございます。5の一般質問の状況でございますが、4回の定例会中、延べ22名で25件の質問が行われました。

18ページに移りまして、6の道外視察研修ですが、昨年11月に2班に分かれ、1班は中国地方、2班は中部、関東地方に赴き、それぞれ記載の市町村で先進の実情調査を行いました。

2項の議員の処遇につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質 疑

秋 間
委 員 長

説明が終わりましたので、議会費について質疑を行います。ございませんか。

(な し)

秋 間
委 員 長

ないようですので、本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回の決算審査特別委員会は13日午後6時から再開いたします。

(午後 2時12分)

土幌町議会委員会条例第26第1項の規定により署名する。

平成 年 月 日

決算審査特別委員会委員長